

境港市長 様	現住所	境港市上道町3000番地	
令和7年3月3日	令和7年1月1日現在の住所	境港市上道町3000番地	
フリガナ	サカイミナト タロウ	電話番号	業種又は職業
氏名	境港 太郎	0859-47-1017	会社員
個人番号	1   2   3   4   5   6   7   8   9   0   1   2	生年月日	大・昭平・令 30年1月1日
		大・昭平・令 30年1月1日	

(代理人氏名)  
境港 花子  
(続柄)  
妻

## 3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	国民健康保険税(料)	後期高齢者医療保険料	介護保険料		
	34,400		85,600		
	国民年金保険料	その他	合計		
		120,000			
15 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		
	10,000				
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		
	介護医療保険料の計				
16 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		
17・18 寡婦控除、ひとり親控除	<input type="checkbox"/> 寡婦		<input type="checkbox"/> ひとり親		
19 勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 死別・離婚・生死不明・未帰還		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除		
	<input type="checkbox"/> 未成年				
20 障害者控除	氏名	境港 花子	同・別 <input checked="" type="radio"/> 身体・精神・療育・その他 1級		
	氏名		同・別 <input type="radio"/> 身体・精神・療育・その他 級		
21・22 配偶者(特別)控除・同一生計配偶者	氏名	境港 花子	生年月日 大・昭平・令 25年1月1日		
	個人番号	2   3   4   5   6   7   8   9   0   1   2   3			
配偶者の合計所得金額		360,000円	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)		
23 扶養控除	1	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
	2	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
	3	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
16 歳未満の扶養親族(控除対象外)	1	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
	2	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
	3	氏名	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
	個人番号				
	続柄	同居・別居の区分	同・別	控除額	万円
26 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類		
	損害金額	年 月 日	差引損失額のうち災害関連支出の金額		
27 医療費控除	支払った医療費	保険金などで補てんされる金額			
	200,000	55,000			

## 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	大・昭平・令	年 月 日
個人番号				
特別障害者に該当する場合	身体・精神・療育・その他	級		

1 収入金額等	事業	営業等	ア		
		農業	イ		
	不動産	利子	ウ		
		配当	エ		
	給与	公的年金等	オ	550,000	
		業務	カ	2,000,000	
	雑	その他	キ		
		短期	ク		
	総合譲渡	長期	ケ		
		一時	コ		
	2 所得金額	事業	営業等	1	
			農業	2	
不動産		利子	3		
		配当	4		
給与		公的年金等	5	0	
		業務	6	900,000	
雑		その他	7		
		合計(7+8+9)	8	900,000	
総合譲渡・一時		9			
合計		10	900,000		
4 所得から差し引かれる金額		社会保険料控除		11	120,000
		小規模企業共済等掛金控除		12	
	生命保険料控除		13	10,000	
	地震保険料控除		14		
	寡婦、ひとり親控除		15		
	勤労学生・障害者控除		16	530,000	
	配偶者控除		17・18	380,000	
	配偶者特別控除		19・20		
	扶養控除		21	430,000	
	基礎控除		22	1,470,000	
	13から24までの計		23	1,470,000	
	雑損控除		24		
医療費控除		25	100,000		
合計(25+26+27)		26	1,570,000		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」に「1」と記入ください。

## 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	

## 寄附金に関する事項

寄附先	寄附金額	寄附先	寄附金額
都道府県、市区町村分		都道府県	
住所地の共同募金会、日赤支部分		市区町村	

給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

<input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別徴収)	<input type="checkbox"/> 自分で納付(普通徴収)
--	--------------------------------------